



大芦川の観光公害対策

清流を守るために、 今わたしたちができること

地域課題対策課 地域課題対策係
☎(63) 2226



CHECK 大芦川ポータルサイト

規制の詳しい内容や夏季の臨時駐車場の情報を、市のホームページで掲載しています。



CHECK 事業者の方へ

大芦川を活用した事業活動(キッチンカーの出店、駐車場・バーベキュー場・キャンプ場の運営など)に興味のある人は、ご相談ください。



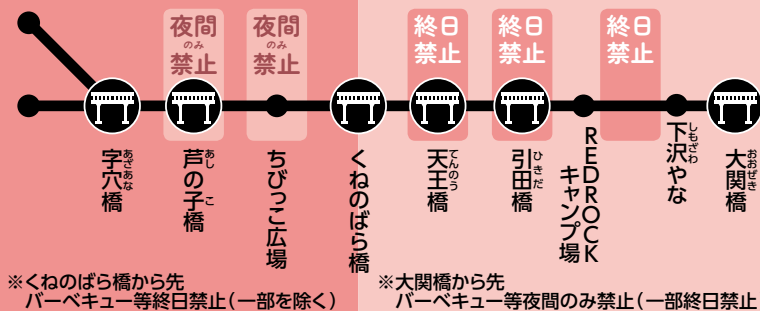
まずは規制内容を確認

- 禁止行為**
- ① バーベキュー
 - ② 騒音
 - ③ 花火
- 禁止期間**
- 令和7年度については
9月30日まで
- 罰則**
- 一人当たり最大5万円

大 芦川を訪れる川遊び客による迷惑行為(ごみの不法投棄、路上駐車など)の増加を受け、市は大芦川保全条例を制定し、パトリールを強化しています。美しい河川を将来に引き継いでいくため、皆さんのご協力をお願いします。

終日禁止

夜間のみ禁止



規制エリア

大芦川の環境保全活動に積極的な参加を

関東一の清流といわれる大芦川は、観光公害が深刻になっています。

サポーターは現場で活動するだけでなく、SNSで注意事項を発信するなど、自分にあつた方法で協力することができまふ。大芦川を愛するファンの皆さん、一緒に清流を守りまふ。



鹿沼市おおあしサポーター
うえさわ しんや
上澤 慎也さん

「鹿沼市おおあしサポーター」は専用の腕章を着用し、禁止行為の注意喚起や、啓発イベントの開催をお手伝いします。登録は、市のホームページで常に受け付けています。



▲登録用HP

関東一の清流を守りたい
「鹿沼市おおあしサポーター」募集